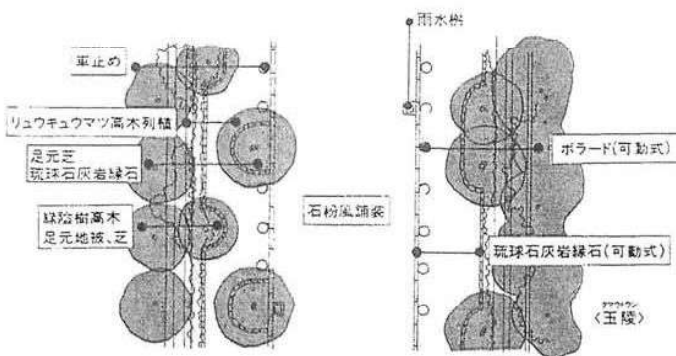


○可動式緑石の詳細イメージ

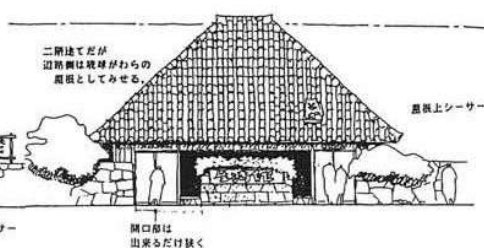
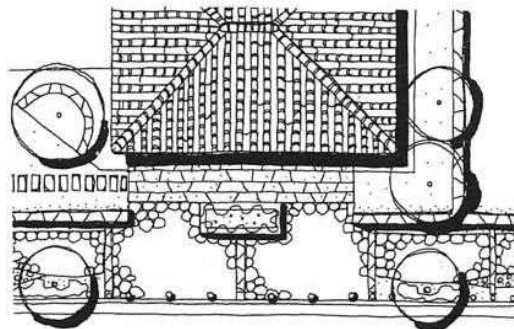
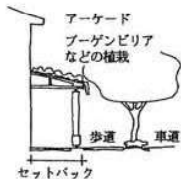
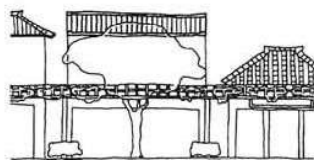


- 可動的な歩車分離施設で、まっりの空間への転用も可能としている。  
(首里地区・街路景観試設計、1992. 3、那覇市)

共通施設イメージ

3. 沿道際のイメージ (店舗)

<アーケードをつかって景観の統一を図る>



- 歴史地区の沿道景観形成計画モデル  
(首里地区・街路景観試設計、1992. 3、那覇市)

施設類型 (4) 生活道路

● 景観形成の視点

生活道路は、個々の生活空間に密着し生活を支える機能を持つ。同時にそこは、日常生活の舞台となり、人々の生活が交わり合う場所である。道路の機能と同時に広い意味での「街の庭」としての機能を重視し、生活の舞台にふさわしい道路景観を創り出している。

(キーワード)	(配慮すべき事項)	(参照)
〔身近な生活空間としての道づくり〕	<p>1. 各戸に直接つながる身近な屋外生活空間として、優しさと温かみの感じられる人間味豊かな道路をつくる。</p> <p>〔手 法〕・道路線形：直線にこだわらず、折れ曲がり等を景観形成に活かす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路 面：できるだけ植栽地を設ける。</li> <li>・舗 装：要所でブロック舗装や自然石等の材料を導入し景観に変化を与える。</li> <li>・幅 員：必要なだけの幅員を確保する。細街路では、こじんまりとしたスケールも検討する。</li> <li>・植 栽：要所において街路植栽や沿道植栽によって景観のポイントをつくる。</li> </ul>	<p>P<sup>33</sup>ア<sup>3</sup>イン6(1)</p> <p>P<sup>36</sup>ア<sup>3</sup>イン7(2)</p> <p>P<sup>42</sup>ア<sup>2</sup>イン10</p>
〔沿道景観との一体化〕	<p>2. 細街路の拡幅整備等においては、石積や生垣等の良好な外構景観を保全するとともに、新たな景観資源の創出等、良好な沿道景観の形成に努める。</p>	



● 沖縄の昔ながらの生活道路、小路(スヅ)の景観。(那覇市、壺屋)



● 生活空間としての細街路には、地域の伝統的な営みがにじみでる。(久米島、真謝)



● 生活道路と新しい宅地の外構とが一体となって道路沿の表情を整える。(那覇市、末吉)



● 道路際に緑の裸地を残すことで柔らかなイメージになっている。(竹富島)

施設類型 (5) 新しい市街地開発地区の道路

●景観形成の視点

土地区画整理や都市再開発などによって新しく形成される市街地では、計画的・合理的な道路のネットワーク（道路網）を形成することができる。画一的な道路景観にならないよう新しい市街地の性格やたたずまいを考慮し、各種の道路の位置づけに応じて質の高い道路景観形成を行う。

(キーワード)	(配慮すべき事項)	(参照)
〔幹線街路／ 準幹線街路〕	<p>1. 地区の景観の骨格、地区の顔となる街路である。 基本的な景観形成の配慮項目は「(1)都市の幹線道路」に準ずる。</p> <p>2. 地区の「ソボルロード」（目抜き通り）としての独自性を付加するために、景観のテーマ(主題)を設定し、テーマ植栽や路上施設のデザイン、街路ネーミング(命名)等多岐にわたる特色を与え、特徴的な道路づくりを行う。</p>	P35 デザイン7(1)
〔コレクター 道路／ 区画街路〕	<p>3. 幹線街路から、個々の住宅や各施設に直接アクセスする道路。単純な格子状の街路形態にこだわらず、緩やかなカーブや突き当たりをつくり、変化に富んだ親しみやすい道路景観をつくる。景観形成の配慮項目は「(4)生活道路」に準ずる。</p> <p>4. 街区ごとのテーマ植栽の設定や舗装パターン・素材の統一により、「わが町」の景観の特色づくりを行う。</p>	P36 デザイン7(2)
〔歩行者専用道路 ／緑道〕	<p>5. 地区内の交通ターミナルやセンター、学校、公園・緑地等の主要公共施設を有機的・効率的に結びながら、快適な歩行者空間とオープンスペースを形成する。 景観形成の配慮項目は「(9)歩行者専用道路（緑道・遊歩道）」に準ずる。</p>	P15 デザイン2(2)
〔都市景観との連携〕	<p>6. 沿道の地区形成は新規のものとなるので、あらかじめ道路際での一体的な景観形成に配慮し、地区側の景観誘導を図る。 〔景観誘導項目〕・建物の建築線・壁面線の後退 ・景観形成に有効な公園・緑地、その他オープンスペースの設定・配置と緑化 ・施設周りや駐車場周りの修景 ・サイン(標識)、看板類の統廃合、など。</p>	



＜幹線・準幹線＞

地区の景観のシンボルとして、テーマ性を持った植栽や路上施設のデザイン等によって地区の顔となる街路をつくる。（糸満市 西崎）



＜広幅員歩道＞

広幅員の歩行者専用街路。街の背骨をつくり、歩行者ネットワークの起点となるシンボルモールの整備を目指す。（那覇市 古波蔵）



＜住区内幹線道路＞

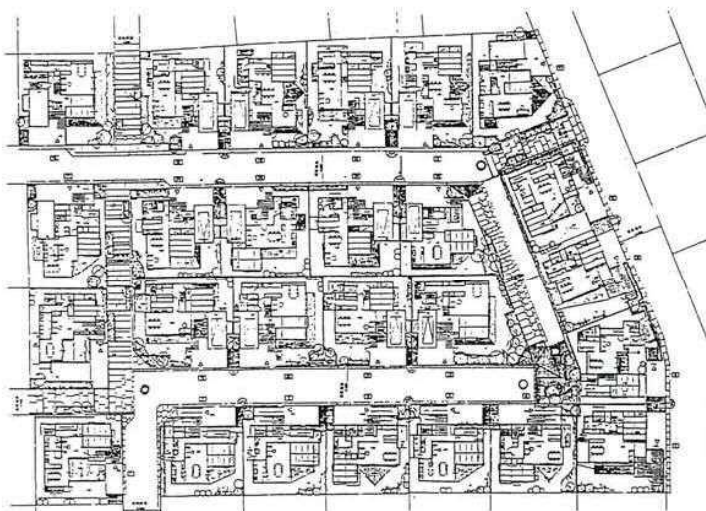
表通りから住区内部にアプローチする道は、まちとわが家の中間領域。住区の玄関口として辻や街路の表情を整えられ、住区のシンボルロードとなる。（那覇市 壺川）



＜フットパス＞

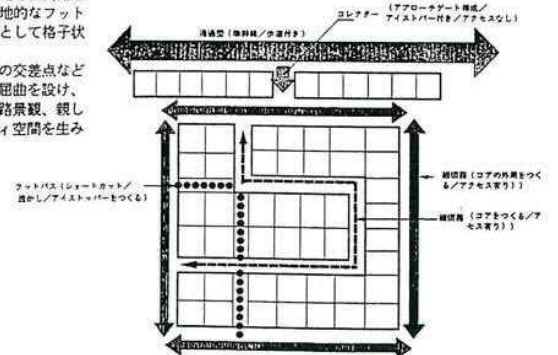
植栽や路上デザインにより歩行者の快適性を保ちながら地区内の各施設を有機的、効率的に結ぶ歩行者専用道路。（糸満市 阿波根ニューウータウン）

● 幹線道路から戸口まで、街路の種類、段階毎に街の景観を整え、連続した整備が望ましい。



街区構造

- 準幹線街路から奥へ奥へと入れ子状になった街区
- 南北入宅地、東西入宅地の混在
- 住区内の街路は、ループ状に入りこむ細街路と、細街路と細街路を結ぶ歩行者専用の露地的なフットパスが交錯し、全体として格子状の街路網を形成
- 細街路とフットパスの交差点などでは、小さなズレや屈曲を設け、奥行きや変化に富む街路景観、親しみのあるコミュニティ空間を生み出す



● 街区の形態と表情に個性を与え、アイデンティティの感じられる街並景観をつくる。（京阪東ロースタウン開発計画、1992.3）

●景観形成の視点

山間部や海岸部の自然景観の中におかれる道路は、沿道に広がる山や海といった風景の見え方が道路景観の重要な要素を占める。自然環境との調和を重視しながら、道路の立地や線形、眺望の広がりを通して、魅力ある道路景観を創り出す。

(キーワード)	(配慮すべき事項)	(参照)
〔自然と調和した道路際〕	1. 道路際の高低差処理は、できるだけ緩勾配の緑化法面とする。 2. 路肩には、芝生等のソフトショルダーを導入する。 3. 道路の敷設・拡張に際して樹林を伐採する場合、樹林を環境的に保護するために、道路際に形成された林縁部にはマツ群落（林縁部植生）等の林縁部保護植栽を整備する。 4. 海岸道路においては、変化に富んだ自然海岸の広がり景が享受できるように、要所で道路景観の透過に配慮する。	P28 テザイン4(5) P37 テザイン8(1)  P35 テザイン7(1)
〔自然に調和した構造物〕	5. 沖縄の雄大な自然のなかで、道路構造物が美しいラインの景観形成要素となるためには、以下の点に配慮する必要がある。 ・スケールの大きい背景の自然に比して、構造物の形態をあまり複雑なものとならずシンプルにする。 ・水平面で連続する路面の景観を強調し、擁壁等の断続的に垂直方向に立ち上がる構造物はできるだけ修景し景観調和を図る。 ・高架橋梁等の大規模構造物に関しては、十分な景観検討を行う。	P27 テザイン4(3) P33 テザイン6(2)
〔自然に馴染む道路植栽〕	6. 大自然の中の道路植栽は、一定幅の植栽帯や等間隔の高木列植よりもむしろ緑をまとまりとして要所で見せ、景観面での効果を高める。 7. まとまった緑を形成させるために、道路敷のゆとりをできるだけ確保し、道路際の残地や空地を活用する。 8. 観光道路においては、リズミカルな形態と鮮やかな色彩を有した印象的な道路植栽をとり入れる。 [植栽手法] ・テーマ樹を設定した花と緑の名所づくり、 ・ヤシ類群植のポイント修景、低木花木の帯状植栽など	P16 テザイン2(3)  P37 テザイン8(1)  P39 テザイン9
〔自然に近い歩道〕	9. 歩行者が少ない歩道では、緑の芝生帯・植栽帯をできるだけ広くとる。歩行者がとくに少ない場合には、歩道部の植栽地として整備を検討する。 10. 舗装材は、透水性の素材、自然石等の自然素材を用いることを検討する。 11. 歩車分離のための構造物は、できるだけ柔らかなイメージのものとし、低木植栽帯等で修景を図る。 12. 歩道は、車道と若干分離させたルートも検討する。例えば、海沿いであれば、より水面に近いところに設けたり、山沿いであれば、山際より自然に近いところに設けることも検討する。	P42 テザイン10  P38 テザイン8(2)



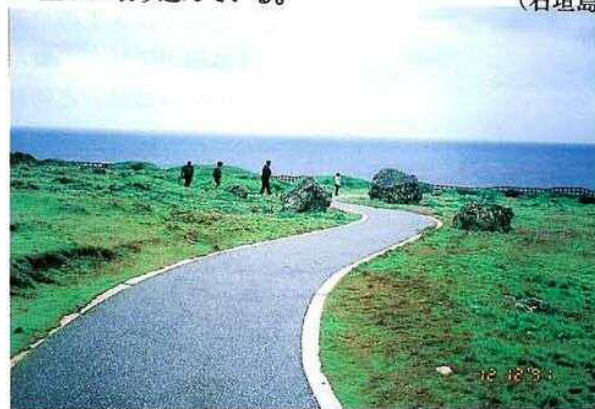
●路線方向に自然の特征的崖地形が見え、71stppの景となっている。  
(伊是名島)



●地形に合わせて、道路の横断面構成を工夫し、自然を豊かに取り込んでいる。  
(石垣島)



●道路沿いの林縁は、低木が植栽され、緩やかに自然樹林とつながっている。  
(名護市、国道58)



●景勝地の中の道を71ppにする事で、セシ良く映えている。  
(宮古島、東平安名岬)



●法面傾斜を緩やかにし、擁壁に自然石を用いることで自然な仕上がりとなっている。  
(名護市)



●道路際の護岸、水際に緩やかにすりついている。  
(名護市、国道58号)



●自然域に抜けるトンネルの坑口部はコンクリートにまとめ、自然になじむポットアップ整備を行っている。  
(石垣島)



●歩行者の少ない歩道では、舗装面をできるだけ抑え、緑豊かに演出している。  
(国道332号)

●景観形成の視点

沖縄の農地は、平野部や緩やかな起伏を持つ台地に広がっているため、沿道ではのびやかな景観の広がりが得られる。この特性を活かして、おおらかで沖縄らしい道路景観を創り出す。

(キーワード)	(配慮すべき事項)	(参照)
〔のびやかな ライン景観の形成〕	1. 農地のひろがりの中で、道路がのびやかなライン景観を形成するように、道路線形を農地の微地形にできるだけ調和させる。 2. 農地では人工の建造物の占める割合が少ないため、道路構造物は景観的に目立つ要素となる。構造物に関しては「(6) 自然地・景勝地の道路」と同様に考える。	P27 デザイン4(3)
〔やわらかな道路際〕	3. 道路際の高低差は、できるだけ緩勾配の緑化法面で処理し、路肩はソフトショルダーとする。 4. 道路際の造成すりつけ部や旧道残地、その他沿道の残地を道路敷に取り込み、広場や一里塚等の修景緑地として積極的に景観形成に活かす。	P28 デザイン4(5)  P12 デザイン1(3)
〔農地と一体となる 緑の形成〕	5. 道路植栽と農地の樹木が一体となった景観形成を図る。 〔形成手法〕・既存の耕地防風林等を道路の緑陰に活かす ・道路植栽を防風林を兼ねたものとして整備する、など。 6. 「(6) 自然地・景勝地の道路」と同様、一定幅の植栽帯や等間隔の高木列植にこだわらず、ポイントやアクセントとしての群植植栽等を検討する。 7. 歩道等の考え方は、「(6) 自然地・景勝地の道路」に準ずる。	P18 デザイン2(5)



●連続する耕地防風林が景観の軸を形成している。  
(久米島)



●海岸防潮林と農地がそのまま沿道緑地景観となっている。  
(久米島、仲里)



●農地の中に設けられた一坪ほどの植栽帯がアクセント景をつくっている。  
(宮古島、国道390号)



●農地で掘り起こされ積まれた石灰岩が道路の敷際景観を構成している。  
(宮古島、国道390号)



●耕地防風林の新設は、植栽木の生長とともに良好な景観軸を形成する。  
(波照間島)



●道路沿いに耕地防風林の植栽帯が整備されている。  
(石垣島)



●道路際で展開される地域性豊かな風物の景。  
(石川市)



●道路分岐点での樹林による景観ノードの形成。  
(国頭村、国道58号)



